

環境報告書 2014

Environmental Report



国立大学法人
東京医科歯科大学

目 次

1. 学長からのメッセージ	2
基本理念・基本方針	2
2. 大学概要	3
職員・学生数	3
機構図	4
教育研究組織等	4
3. 環境負荷の全体像	5
4. 環境マネジメント	6
環境配慮の取組の体制	6
環境目標・計画・実績	6
環境に関する規制への取組	7
環境に関する大学としての社会貢献	10
その他大学における環境に関する取組活動	11
5. 事業活動に伴う環境負荷	13
エネルギー使用量	13
水資源使用量（上水）	15
排水量（下水）	15
大気排出量	15
廃棄物	16
実験廃液	17
6. 環境報告書の自己評価	18



1. 学長からのメッセージ

本学は、昭和3年（1928年）に東京高等歯科医学校として開設されました。

現在では、医歯学総合研究科と保健衛生学研究科の2つの大学院組織、医学部医学科と医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科の4つの学部学科組織、医学部附属病院と歯学部附属病院の2つの附属病院、教養教育を担う教養部、および生体材料工学研究所と難治疾患研究所の2つの附置研究所を擁する日本唯一の医療系総合大学院大学へと環境整備は進んでいます。

本学には、「知と癒しの匠を創造する」という素晴らしいミッションがあります。ここでいう「知」とは知識、技術、自己アイデンティティを指し、「癒し」とは教養、感性、多様性を受け入れるコミュニケーション能力を指します。この匠を日本国内、そして世界に向けて展開して「世界に冠たる医療系総合大学への飛躍」を目指します。



学長 吉澤 靖之

科学技術の発展に伴う産業活動の急速な拡大が自然や生態系に大きな影響を及ぼし、地球環境の汚染や破壊が深刻になっています。また、近年、世界各地で地球温暖化をはじめとする気候変動による異常気象が頻発し、多くの被害が報告されています。このように、地球環境問題は人類存続のために解決すべき極めて重大な課題の一つです。

これら大気汚染や近年の夏の異常な暑さを始めとする天候不順等は疾患構造の変化を引き起こしており、日々の医療現場においても我々医療人はことの深刻さを感じずにはいられません。一刻も早い地球規模での対策が必要です。

本学は東京都心に立地し、大規模で高機能な大学病院及び研究施設を有しているため、地球環境問題や都市環境問題は避けて通れない課題です。加えて2011年の大震災での原子力発電所の被災により、これまで以上にエネルギー対策が必要とされています。本学では、「癒しの緑づくりプロジェクト」として、毎年創立記念日に植樹を行い、また、昨年12月には大学再開発の一環としてオープンした立体駐車場の屋上庭園に植樹を行い、緑化による温室効果ガスの削減に努めると共に、本学に来られる患者さん、近隣の方々のくつろぎの場として開放しております。今後とも、教職員及び学生一体となって環境保全や省エネルギー対策に取組んでまいります。

この環境報告書を通して、環境に対する本学の取り組みについてご理解いただければ幸いです。

基本理念

地球環境問題等の解決のために、本学における教育、研究、診療などあらゆる活動を通じて、環境保全と環境負荷の低減に努める。特に温室効果ガスの削減を推進する。

基本方針

- 教職員及び学生と協力して、省エネルギー、省資源、資源のリサイクル、グリーン購入の推進、廃棄物発生量の抑制及び化学物質の安全管理に努める。
- 環境に関する法令、条例及び協定等の遵守はもちろん、環境への取組を文書、又はホームページを通して関係する教職員及び学生に周知徹底し、基本方針や取組みについて外部に開示する。



国立大学法人
東京医科歯科大学

2. 大学概要

職員・学生数

役職員数（2013年5月1日現在）

* 職員数 2,059人

○役員数 ()内 非常勤内数

学長	理事	監事	小計
1	5	2(1)	8(1)

○職員数

教授	准教授	講師	助教	一般職	薬剤師等	看護師	小計
153	127	110	337	343	222	759	2,051

学生数（2013年5月1日現在）

* 学生数 3,079人

○大学院学生 1,418人

研究科	修士課程		博士課程				小計
	第1	第2	第1	第2	第3	第4	
医歯学総合研究科	124	101	259	250	208	309	1,251
研究科	博士(前期)課程		博士(後期)課程			小計	
	第1	第2	第1	第2	第3		
保健衛生学研究科	31	30	17	15	46		139
生命情報科学教育部	0	6	0	4	18		28

○学部学生 1,454人

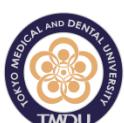
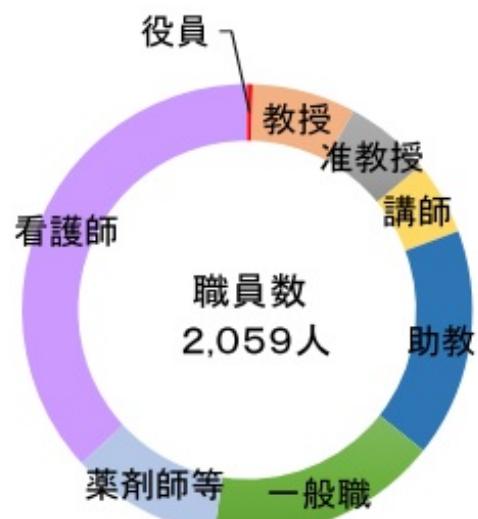
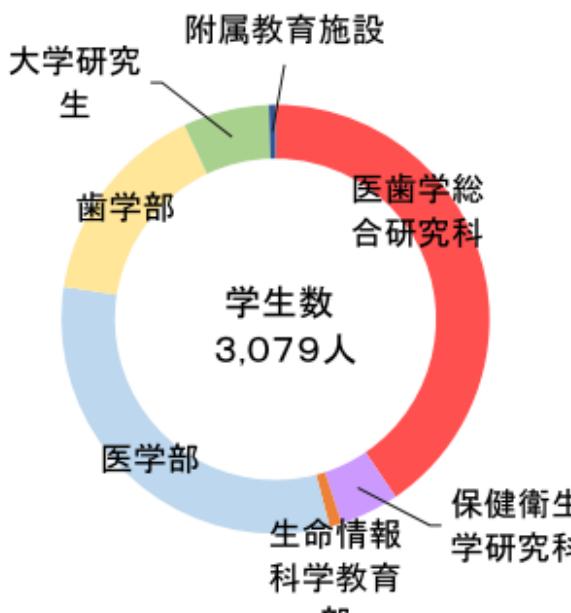
学部学科		第1	第2	第3	第4	第5	第6	小計
医学部	医学科	103	117	105	97	92	87	601
	保健衛生学科	91	97	95	89			372
歯学部	歯学科	56	59	48	58	53	60	334
	口腔保健学科	36	39	40	32			147

○大学院研究生 201人

研究科	小計
医歯学総合研究科	198
保健衛生学研究科	3

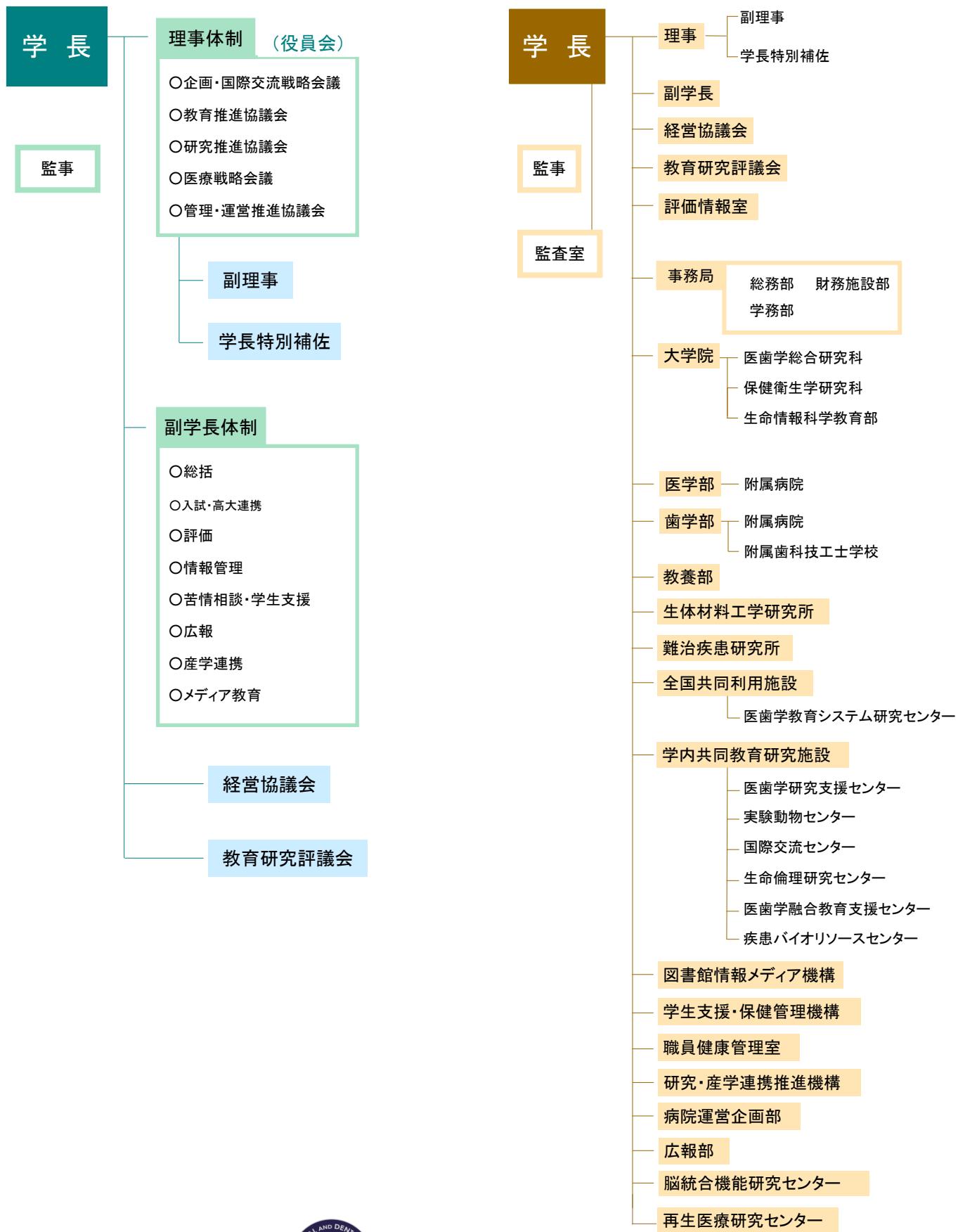
○附属教育施設 6人

学校	第1	第2	小計
歯科技工士学校(実習科)	0	6	6



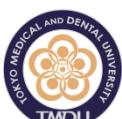
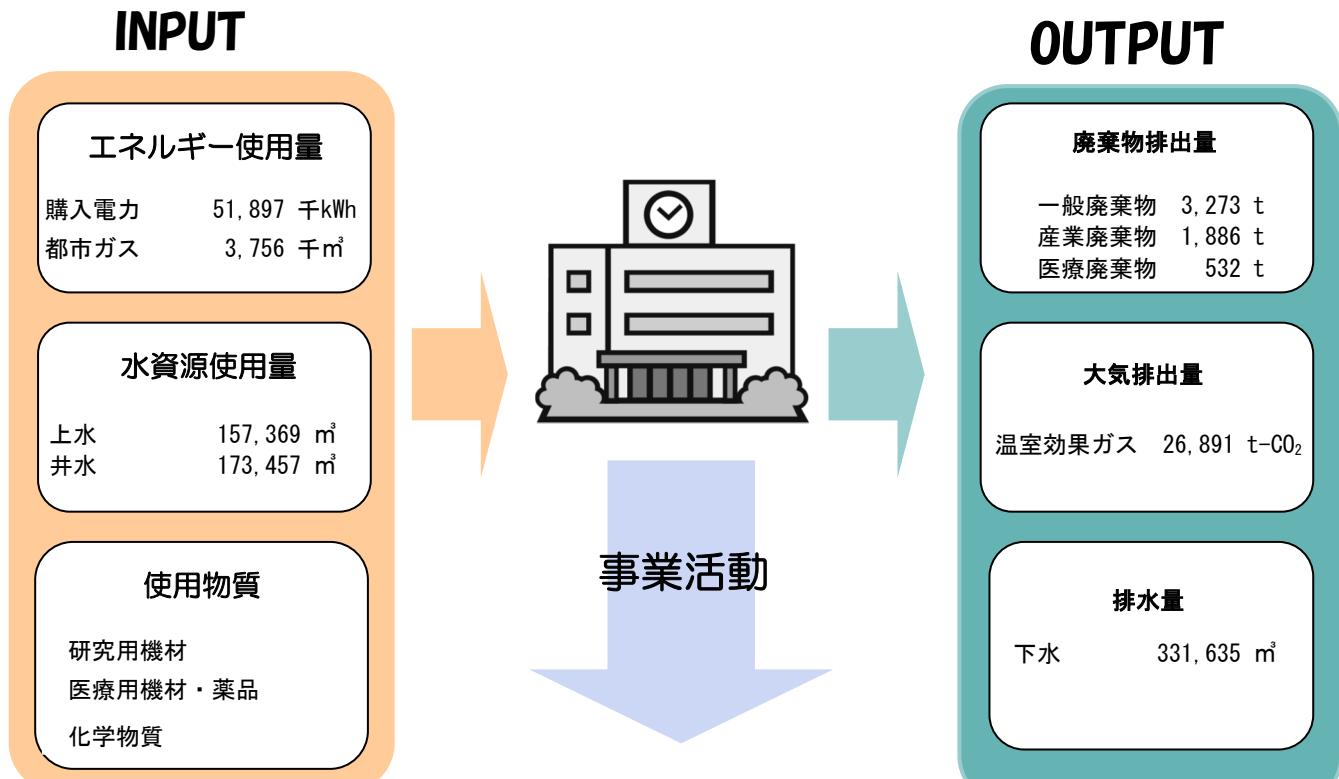
運営組織等

機構図



3. 環境負荷の全体像

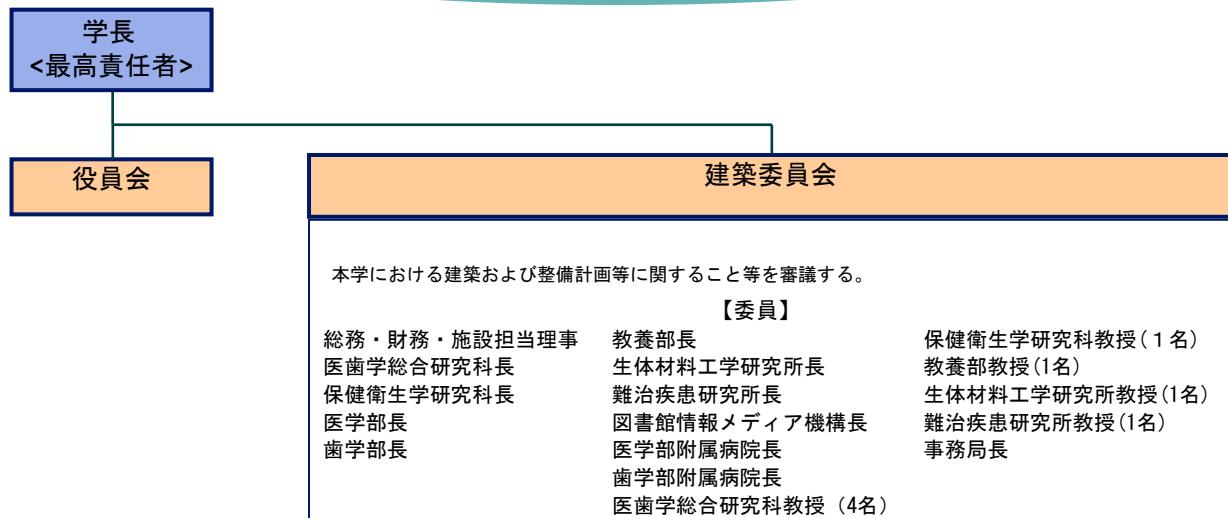
2013年度の資源の流入と外部への排出は下記のようになります。



国立大学法人
東京医科歯科大学

4. 環境マネジメント

環境配慮の取組の体制



環境目標・計画・実績

目的	目 標	実 施 計 画	自己評価
エネルギーの抑制	電気使用量の削減	電力使用量の可視化	◎
		学内周知による節電の励行	◎
		学内周知による冷暖房の適温設定	◎
		送風機等のファンベルトを省エネタイプに更新	◎
		照明器具を高効率型に更新	◎
		空調機等を高効率型に更新	◎
	都市ガス使用量の削減	ボイラ等の空気比の適正管理	◎
		蒸気式冷凍機を電気式高効率型に更新	◎
	上水使用量の削減	自動水栓への改修	◎
	温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガスの総基準排出量の把握等	◎
環境汚染の防止	一般廃棄物の法律遵守	分別回収の徹底	◎
	産業廃棄物の法律遵守	分別回収の徹底	◎
	医療廃棄物の法律遵守	適正管理の徹底	◎
	実験廃液の排出基準の遵守	実験廃液の回収を徹底	◎

注) 自己評価は、実施計画の達成度を標記しています。(実施→◎、複数年度に亘り実施→○、未実施→×)



環境に関する規制への取組

法規制等の遵守

1. 本学の環境推進に適用される環境関連法規等

- ・省エネルギー法
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物特別措置法
- ・化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）
- ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律
(ビル管法)
- ・下水道法
- ・グリーン購入法
- ・東京都環境確保条例
- ・千葉県環境基本条例
- ・千葉県環境保全条例

2. 放射性同位元素の管理区域外への漏えい

平成26年3月20日、東京医科歯科大学湯島団地内で大学院生による放射性同位元素硫黄35の管理区域外への持ち出し及び管理区域外での実験による漏えいが発生しました。調査委員会による事実確認に基づき、原子力規制委員会に報告した環境への影響及び具体的な改善方法は次の通りです。

環境への影響

測定、分析等を実施・検証した結果、排水、大気及び人体への影響はないと結論。

具体的な改善方法

- ・学生及び教員における再発防止策として、安全管理、研究倫理に関する講習会等を実施。
- ・学生及び教員における再発防止策として、放射性同位元素等有害物質を含む化学物質の取扱いに関する講習会を実施。
- ・RI部門における再発防止策として、アイソトープ教育訓練の強化、管理区域入退出の厳格化等を実施。

PCB廃棄物

本学では、絶縁油としてPCB（ポリ塩化ビフェニル）を使用した機器（コンデンサ、変圧器、安定器）を電力用、照明用に使用してきました。これらの機器に関しては、使用中のものを除き、全て厳重に保管しています。

PCB廃棄物の保管に関しては、鋼板製の堅牢な容器に機器の状態のまま入れ、密封しています。毎年、最低1回は、保管状況の確認を行っています。

法令に従って、形態、数量をすべて把握し、使用中のものについては関東東北産業保安監督部に、保管しているものについては東京都及び千葉県に報告しています。



化学物質の適正管理

本学では、化学物質の環境への影響を考慮し、PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）及び東京都環境確保条例（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）等に基づき、法令等で定められた化学物質の適正な管理に努めています。

管理については、使用化学物質の種類、使用量、廃棄量等を把握しているほか、化学物質の管理に関する研修会を設けて教職員の知識の習得及びスキルの向上を図り、また、化学物質を安全に取り扱い、化学物質による健康障害を防止するため、各研究室にMSDS（製品安全データシート）、安全の手引きを整備し、特殊健康診断、作業環境測定等を実施しております。

PRTR法の第一種指定化学物質462物質及び東京都環境確保条例の適正管理化学物質58物質を対象に、大学での取扱量がPRTR法で年間1t以上、東京都環境確保条例で年間100kg以上の物質について、使用量等の報告義務が法令に基づいて課されており、報告先である国及び東京都に対して報告しています。

今後も化学物質の管理状況を正確に把握し続けるとともに、排出量の削減に向けて、取組みを進めていきます。

■ 2013年度 化学物質の使用量、廃棄量、排出量 (PRTR法及び都条例対象物質)

化学物質名	メタノール	クロロホルム	アセトン	ノルマン ヘキサン	酢酸エチル	ホルム アルデヒド	ジクロロメタン	キシレン	N, N-ジメチル ホルムアミド	アセトニトリル	イソブロビル アルコール
使用量(kg)	2500	2000	1800	1600	1500	1400	1300	650	270	240	150
廃棄量(kg)	2200	1800	1800	1600	1500	1200	1300	560	260	240	140
排出量(kg)	300	200	0	0	0	200	0	90	10	0	10

医療廃棄物について

医療廃棄物とは、「医療関係機関等の医療行為に伴って排出される廃棄物」の通称であり、正しくは「感染性廃棄物」と呼称し、「感染性廃棄物（医療廃棄物）」、「非感染性廃棄物（産業廃棄物）」及び「事業系一般廃棄物」に分別し排出されています。

さらに本学医学部附属病院では、病院機能評価委員会からの指導により、病院職員の感染防止、針刺し防止等の安全性確保のため、医療廃棄物収集箱を鋭利物・非鋭利物・針ボックスの分別収集を行っています。

また、医学部附属病院・歯学部附属病院では、新入職員研修時のオリエンテーション等により、医療廃棄物の分別を厳密に行うよう、啓発に努めています。



建築物における吹付アスベストの状況

吹付アスベストについては、2005年度にすべての建物において実態調査を行い、2005年度、2006年度に全ての未処理の吹付アスベストについて処理（撤去及び囲い込み）を行っています。
囲い込み処理済のものについては改修工事の際に撤去を行う等、適切に管理を行っていきます。

グリーン購入・調達

本学では、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）を遵守し、環境負荷低減に資する製品・サービスなどの調達を進めるとともに、毎年その状況の実績を、関係省庁に報告しています。

■ 特定調達品目調達率

分野	全調達量	特定調達品目 調達量	特定調達品目 調達率 (%)
紙類	156,512kg	153,607kg	98.1
文具類	330,765個	330,718個	100
わい家具等	1,109台	1,109台	100
OA機器	44,211台	44,211台	100
家電製品	34台	34台	100
移動電話	42台	42台	100
エアコンディショナー等	16台	16台	100
消化器	2本	2本	100
照明	5,572本	5,571本	100
制服・作業服	2,492着	462着	18.5
インテリア・寝装寝具	53枚	41枚	77.3
設備	30KW	30KW	100
防災備蓄用品	11,369個	11,369個	100
役務	1,049件	1,049件	100



中央環境審議会等での活動

本学から3名が中央環境審議会等で活動し、環境問題に対して積極的に社会貢献を行っています。

- 医歯学総合研究科 稲瀬 直彦 教授
中央環境審議会 専門委員
- 医歯学総合研究科 河原 和夫 教授
環境省総合環境政策局
「疫学研究に関する審査検討会」委員
- 吉澤 靖之 理事
東京労働局 地方じん肺診査医

地域との連携

1. 環境パトロール

駿河台団地では、「御茶ノ水駅周辺地区生活環境美化・浄化推進連絡会会員」として月2回の環境合同パトロールに協力している他、千代田区生活環境条例に定める年2回の一斎清掃日には、構内周辺の清掃を町内会会員とともに実行しています。

(参考) 合同パトロールの内容

- ・参加者：地区連絡会会員、千代田区、神田警察署
- ・内 容：
 - ①放置自転車・バイクへの札貼り、
違法駐車バイクのナンバー記録
 - ②放置看板・のぼり旗撤去指導及び
警告札貼付け(放置物件の記録)
 - ③路上喫煙者指導、違法駐車指導、



環境パトロールに参加する本学職員（於：駿河台）

2. 歩行喫煙者等の禁止に関する啓発事業への協力

湯島団地のある文京湯島地区では、2007年度より、湯島・本郷地区の町会等が立ち上げた「湯島・本郷地区路上喫煙禁止を推進する準備会」の趣旨に賛同し、準備会に加わり、定期的に会合にも参加して路上喫煙禁止の運動に携わってきました。

2009年4月に、「文京区歩行喫煙等の禁止に関する条例」が施行されたことに伴い、本学は条例の趣旨に賛同し、2013年度も昨年同様本学周辺において、条例の周知・啓発キャンペーンに協力しています。



キャンペーンに参加する本学職員（於：聖橋）



キャンペーンに参加する本学職員（於：本郷通り）



国立大学法人
東京医科歯科大学

省エネルギー及び温室効果ガス排出削減対策

地球温暖化対策として、医科棟窓に遮熱塗料の塗装及び断熱フィルム貼りを実施し、歯科棟北では窓ガラスを複層ガラスに変更しました。これにより、夏季の空調負荷が低減され、電気使用量削減を見込んでいます。

湯島地区では、温室効果ガス削減のための計画に基づき、高効率ボイラーへの更新、既設照明器具取替(Hf化)、など省エネ改修を実施しました。

国府台団地では、トイレ等を自動水栓節水型に変更することにより、水資源使用量削減を見込んでいます。

その他、建物の修繕や改修工事の際、省エネタイプの機器に更新しています。

更に、事務室においては、夏季は軽装期間を設け、エアコンの冷房設定温度の目標を28°C、冬季においては暖房設定温度の目標を19°Cとするポスターを掲示することや省エネアナウンスを行いました。また、学内HPに電力使用量がリアルタイムで表示されるページを作成するなど、学内周知を行ない、一年を通じ消費電力の削減に取り組んでおります。



高効率ボイラー(医科棟)



学内HPに掲示している電力使用量ページ

井水利用について

2009年度に地震等の災害時にも病院機能を充分に発揮できるよう自前で水源を確保するとともに、経費削減を目的として井水利用の検討をし、1968年に設置され休止状態にあった井戸を再利用することとなりました。

2010年度に既設井戸の補修工事や、ろ過装置の設置等を行い、2011年4月より井水の利用を開始しています。

井水は東京都水道水と併せ飲料水として使用していますが、災害時には、特定機能病院・三次救急病院としての機能を発揮できるだけではなく、公的ライフライン復旧までの給水拠点として、地域住民に貢献することが出来ます。

2013年度においては、湯島団地の水資源使用量の約55%が井水によってまかなわれています。



井水汲み上げ施設（1号館西横）



放置自転車の撤去・対策

湯島団地内に駐輪している自転車・自動二輪車（原動機付き自転車含む、以下、「自転車等」という。）は、原則として本学関係者が使用しているものです。

しかし駐輪してある自転車等の中に、長期に亘って放置されているものが多数ありました。

構内環境を損なう要因の一つとなっているこれら自転車等の放置行為を除去するため、一定期間張り紙等で周知の上、所有者不明の自転車等を分別・撤去しました。

【2013年度 放置自転車等の分別・撤去実績】

自転車：37台 自動二輪車：0台

エコキャップ運動の実施

本学では、社会貢献とボランティア意識の向上、環境問題への取組の一環としてエコキャップ運動に取り組んでいます。この活動はペットボトルキャップを回収しリサイクルメーカーに売却、その売却益をJCV（NPO法人世界子どもにワクチンを日本委員会）に寄付するというものです。

2013年4月から2014年3月までに216,161個のキャップを回収し、ポリオワクチンに換算して251.4人分をJCVへ寄付することができました。また同時に、このキャップがゴミとして焼却されていた場合に発生していた1,584kgのCO₂の発生を防いだ計算になります。



エコキャップ運動によって集められたペットボトルキャップ

喫煙防止対策について

本学では、喫煙が及ぼす健康への悪影響を排除し、本学の教職員及び学生等の健康確保を図るとともに快適な職場環境の形成を促進することを目的とした「国立大学法人東京医科歯科大学における喫煙対策に関する指針」を制定し、それに基づき、すべてのキャンパス及び附属施設において、指定する喫煙場所以外はすべて禁煙とし、喫煙と健康に関する知識、情報を提供するとともに、喫煙スペースの減少を検討するなど、喫煙防止対策の実施に努めています。

環境美化活動

本学では、環境美化活動の一環として、湯島団地内外の道路・植込み等の清掃活動を実施しています。2013年度も創立記念日に清掃活動と併せて記念植樹を行い、キャンパスの環境整備に努めました。



大山前学長と同窓生代表による記念植樹



創立記念日に行われた清掃活動



国立大学法人
東京医科歯科大学

5. 事業活動に伴う環境負荷

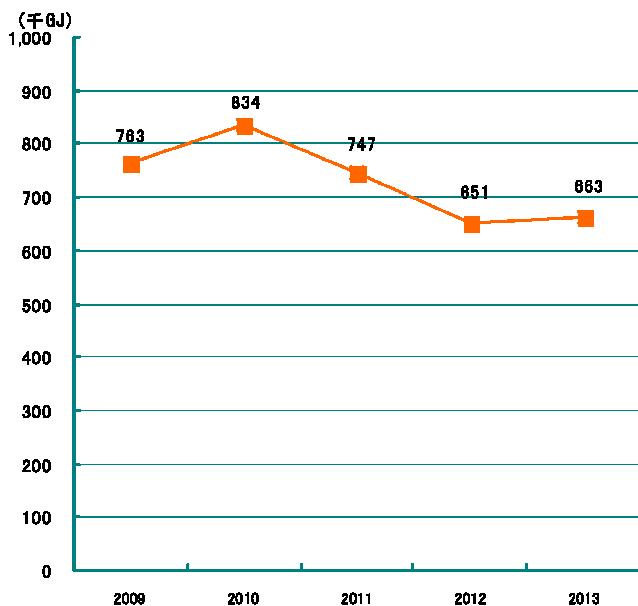
エネルギー使用量

研究・実験による実験機器の導入や診療患者数が増加する中、高効率の各種建築設備機器の導入を進めています。

総エネルギー熱量(千GJ)

年度 団地名	2009	2010	2011	2012	2013	前年度比
計	763	834	747	651	663	1.8%

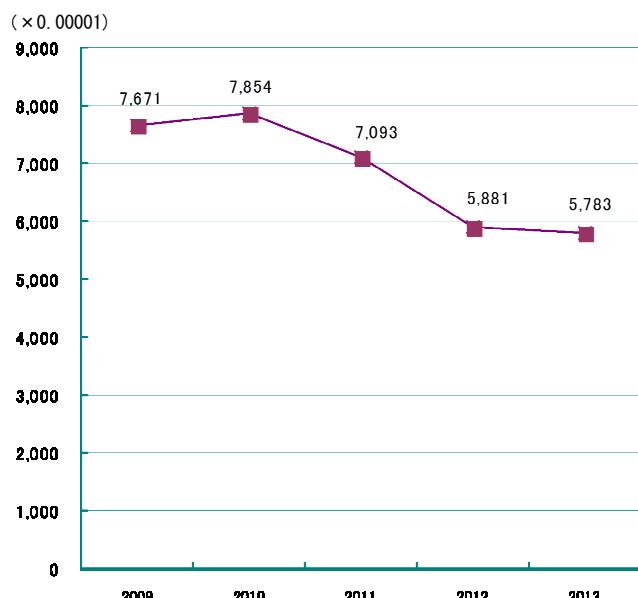
2012・2013年度に湯島団地において冷熱源設備を改修し高効率化したことにより、大幅にガス使用量が下がったため、総エネルギー熱量は2011年以前に比べて減少していると考えられます。



エネルギーの使用に係る原単位 (建物延べ床面積/エネルギー量)

年度 団地名	2009	2010	2011	2012	2013	前年度比
計	0.07671	0.07854	0.07093	0.05881	0.05783	△1.7%

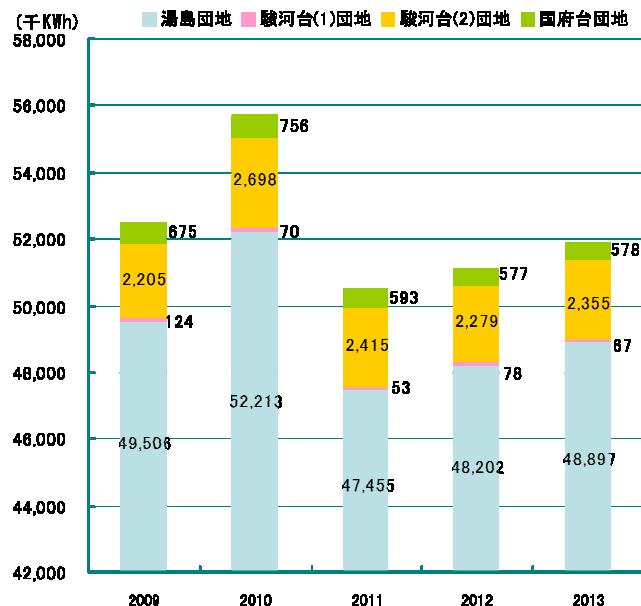
2012・2013年度に湯島団地において冷熱源設備を改修し高効率化による大幅にガス使用量が下がったこと、立体駐車場完成による建物延べ床面積増加したことにより、エネルギーの使用に係る原単位は減少していると考えられます。



電気(千kwh)

年度 団地名	2009	2010	2011	2012	2013	前年度比
団地計	52,510	55,737	50,516	51,136	51,897	1.5%
湯島	49,506	52,213	47,455	48,202	48,897	1.4%
駿河台(1)	124	70	53	78	67	△14.1%
駿河台(2)	2,205	2,698	2,415	2,279	2,355	3.3%
国府台	675	756	593	577	578	0.1%

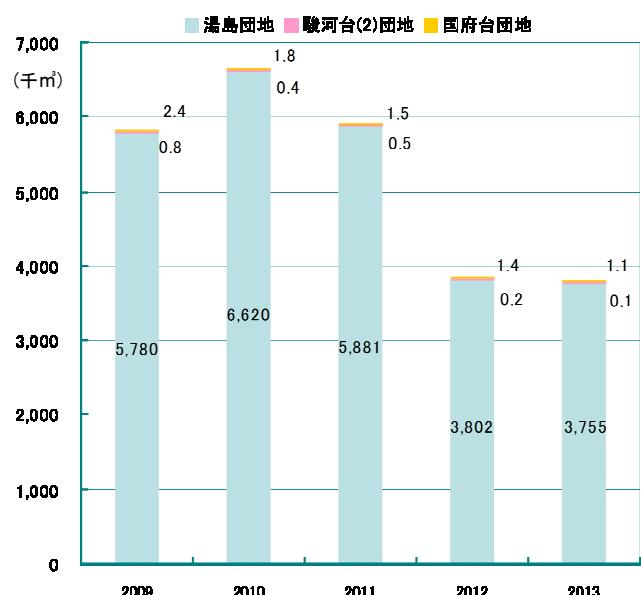
2013年度の上記4団地電力量については、震災前であった2010年度に比べ、6.9%削減しています。



都市ガス(千m³)

年度 団地名	2009	2010	2011	2012	2013	前年度比
計	5,783	6,622	5,883	3,804	3,756	△1.3%
湯島	5,780	6,620	5,881	3,802	3,755	△1.2%
駿河台(2)	0.8	0.4	0.5	0.2	0.1	△50.0%
国府台	2.4	1.8	1.5	1.4	1.1	△21.4%

2012・2013年度に湯島団地において冷熱源設備を改修し、高効率化したことにより大幅にガスの使用量が減っていると考えられます。

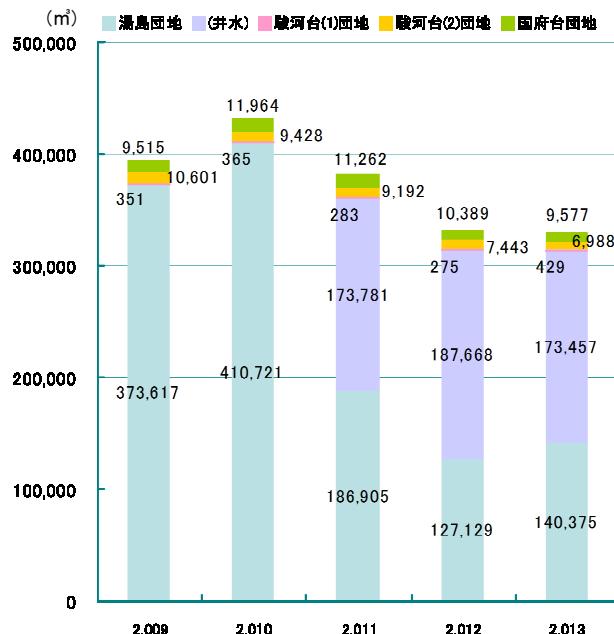


水資源使用量(上水(m³))

年度 団地名	2009	2010	2011	2012	2013	前年度比
計	394,084	432,478	381,423	332,904	330,826	△0.6%
湯島	373,617	410,721	360,686 (173,781)	314,797 (187,668)	313,832 (173,457)	△0.3%
駿河台(1)	351	365	283	275	429	56.0%
駿河台(2)	10,601	9,428	9,192	7,443	6,988	△6.1%
国府台	9,515	11,964	11,262	10,389	9,577	△7.8%

※ ()内 井水内数

2012・2013年度に湯島団地において冷熱源設備を改修し高効率化したことにより、使用量が減っていると考えられます。

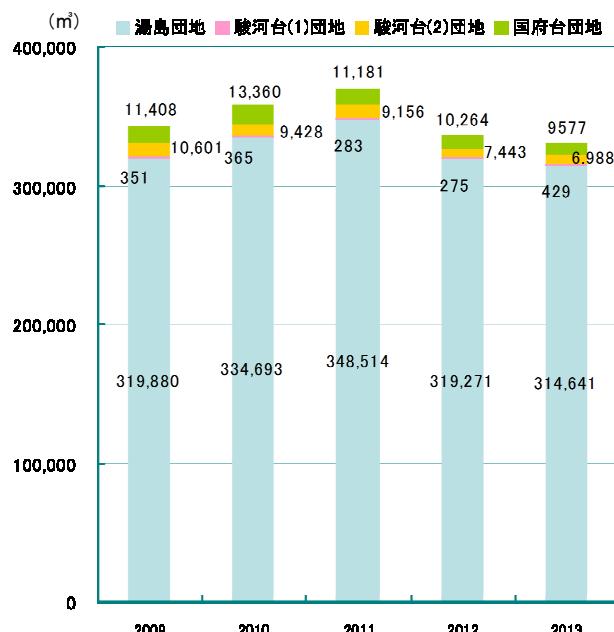


排水量(下水(m³))

年度 団地名	2009	2010	2011	2012	2013	前年度比
計	342,240	357,846	369,134	337,253	331,635	△1.7%
湯島	319,880	334,693	348,514	319,271	314,641	△1.5%
駿河台(1)	351	365	283	275	429	56.0%
駿河台(2)	10,601	9,428	9,156	7,443	6,988	△6.1%
国府台	11,408	13,360	11,181	10,264	9,577	△6.7%

※下水については下水道法に則り、公共下水道への排水の水質を測定し記録しています。また、報告書を東京都及び千葉県市川市に提出しています。

2012・2013年度に湯島団地において冷熱源設備を改修し高効率化したことにより、上水の使用量が減っているため排水量が減っていると考えられます。

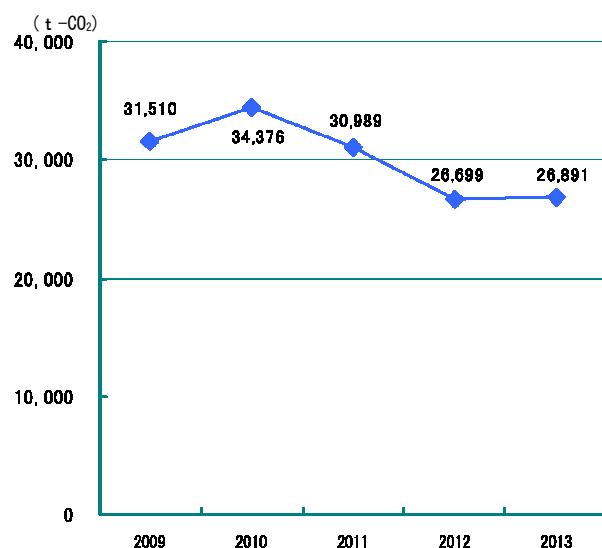


大気排出量(t-CO₂)

温室効果ガス(t-CO₂) (湯島団地のみ)

年度	2009	2010	2011	2012	2013	前年度比
計	31,510	34,376	30,989	26,699	26,891	0.7%

※温室効果ガスの排出量は「東京都地球温暖化対策指針」に基づき算出しております。

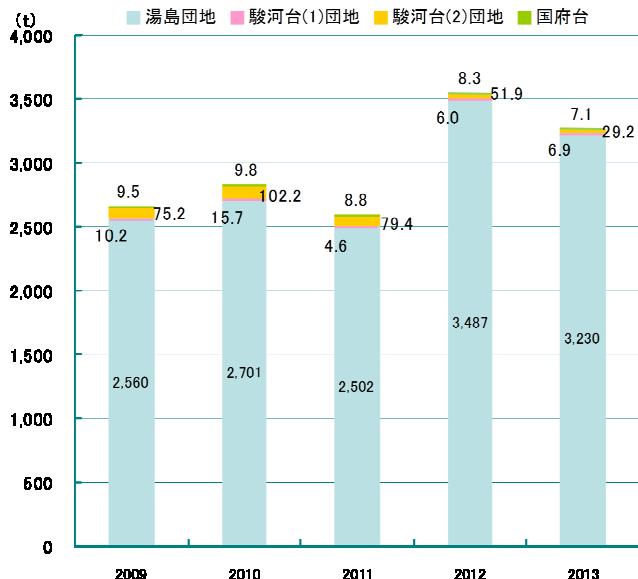


廃棄物

一般廃棄物(t)

年度 団地名	2009	2010	2011	2012	2013	前年度比
計	2,655.0	2,828.7	2,594.4	3,553.2	3,273.2	△7.9%
湯島	2,560.1	2,701.0	2,501.6	3,486.9	3,230.0	△7.4%
駿河台(1)	10.2	15.7	4.6	6.0	6.9	△15.0%
駿河台(2)	75.2	102.2	79.4	51.9	29.2	△43.7%
国府台	9.5	9.8	8.8	8.3	7.1	△14.5%

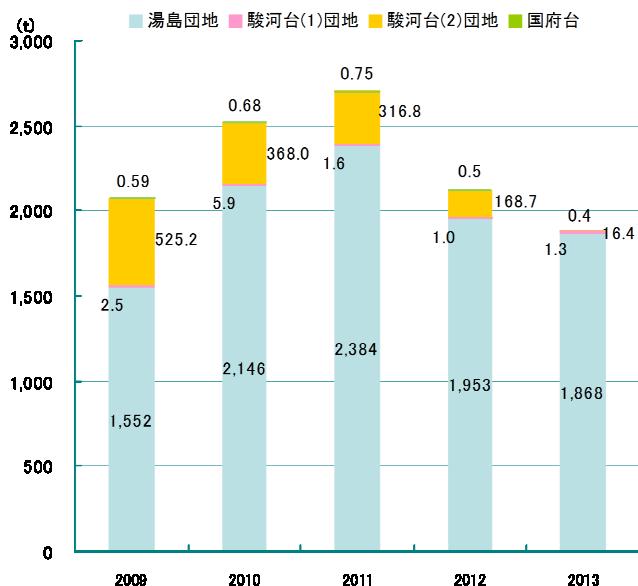
駿河台(2)団地では、湯島団地へ研究室等が移動したため減っていると考えられます。



産業廃棄物(t)

年度 団地名	2009	2010	2011	2012	2013	前年度比
計	2,080.0	2,520.4	2,703.4	2,123.0	1,886.3	△11.1%
湯島	1,551.7	2,145.8	2,384.2	1,952.8	1,868.2	△4.3%
駿河台(1)	2.5	5.9	1.6	1.0	1.3	△30.0%
駿河台(2)	525.2	368.0	316.8	168.7	16.4	△90.3%
国府台	0.59	0.68	0.75	0.50	0.40	△20.0%

駿河台(2)団地では、湯島団地へ研究室等が移動したため減っているのに加え、ゴミ分別をより細かく行うことにより、産業廃棄物が一般廃棄物扱いとなったために減少していると考えられます。

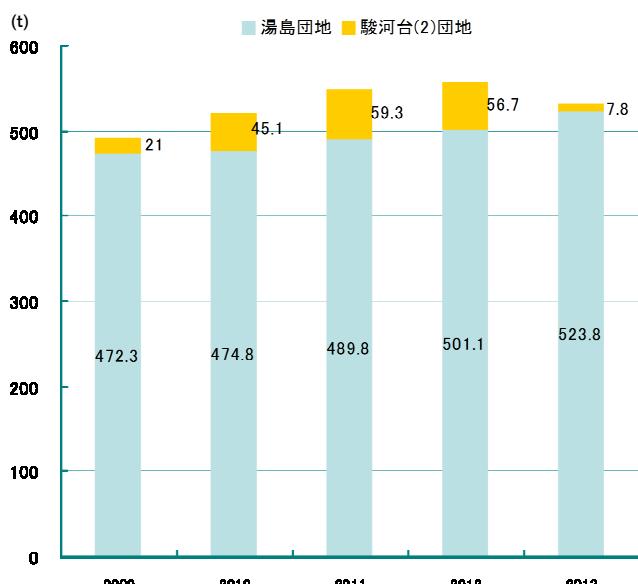


医療廃棄物(t)

年度 団地名	2009	2010	2011	2012	2013	前年度比
計	493.3	519.9	549.1	557.8	531.6	△4.7%
湯島	472.3	474.8	489.8	501.1	523.8	4.5%
駿河台(2)	21.0	45.1	59.3	56.7	7.8	△86.2%

※本学で発生した医療廃棄物は、業務従事者が所定の専用容器に投棄し、委託業者が回収し適正に処分しています。

駿河台(2)団地では、湯島団地へ研究室等が移動したため減っていると考えられます。

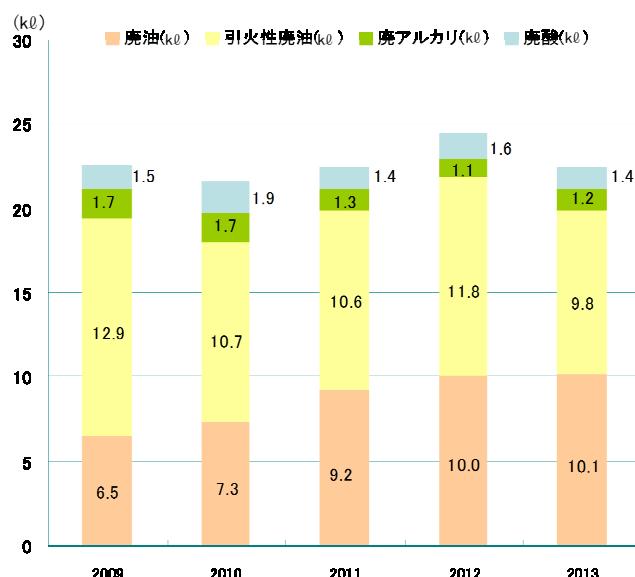


実験廃液

各研究室から排出される実験系廃棄物である廃液について、原則毎月1回、排出量が多い場合は随時回収し、専門業者に処分を依頼しています。

下表は、廃液の処分量を産業廃棄物のマニフェスト伝票の項目に沿って記載しています(ただし、排出量1kℓ未満の項目は記載省略)。

年度 廃液(kℓ)	2009	2010	2011	2012	2013	前年度比
合計	22.6	21.5	22.4	24.5	22.5	△8.2%
廃油	6.5	7.3	9.2	10.0	10.1	0.1%
引火性廃油	12.9	10.7	10.6	11.8	9.8	△16.9%
廃アルカリ	1.7	1.7	1.3	1.1	1.2	9.1%
廃酸	1.5	1.9	1.4	1.6	1.4	△12.5%



廃油(ℓ)

年度 団地名	2009	2010	2011	2012	2013	前年度比
団地計	6,509	7,258	9,158	9,950	10,086	1.4%
湯島	4,069	4,946	6,633	5,857	5,709	△2.5%
駿河台(2)	1,927	2,112	2,345	3,793	3,991	5.2%
国府台	257	200	180	300	386	28.7%



引火性廃油(ℓ)

年度 団地名	2009	2010	2011	2012	2013	前年度比
団地計	12,930	10,728	10,630	11,779	9,815	△16.7%
湯島	5,018	2,661	3,414	3,307	3,099	△6.3%
駿河台(2)	7,655	7,867	7,016	8,332	6,647	△20.2%
国府台	257	200	200	140	69	△50.7%



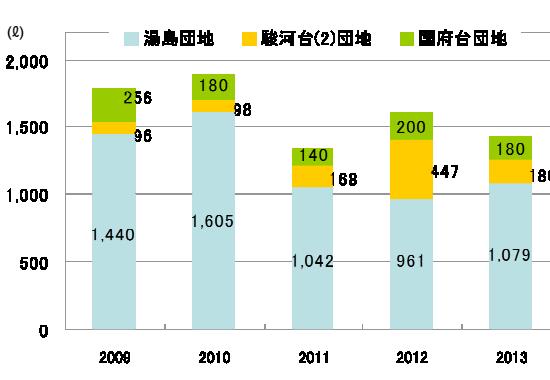
廃アルカリ(ℓ)

年度 団地名	2009	2010	2011	2012	2013	前年度比
団地計	1,715	1,653	1,263	1,149	1,205	4.9%
湯島	1,534	1,524	1,176	1,025	1,043	1.8%
駿河台(2)	181	129	87	124	162	30.6%
国府台	0	0	0	0	0	±0%



廃酸(ℓ)

年度 団地名	2009	2010	2011	2012	2013	前年度比
団地計	1,536	1,883	1,350	1,608	1,439	△10.5%
湯島	1,440	1,605	1,042	961	1,079	12.3%
駿河台(2)	96	98	168	447	180	△59.7%
国府台	256	180	140	200	180	△10.0%



6. 環境報告書の自己評価

記載事項等の対応状況

環境報告書が環境配慮促進法第8条に基づく記載事項等に従って作成されているかどうか自己評価を行った結果、下表の通り問題となる事項はありませんでした。

環境配慮促進法第8条に基づく記載事項等	本書該当項目	記載状況	頁数
1.事業活動に係る環境配慮の方針等	学長からのメッセージ	○	2
	基本理念・基本方針	○	2
2.主要な事業内容、対象とする事業年度等	対象組織・対象期間	○	18
	大学概要	○	3
3.事業活動に係る環境配慮の計画	環境目標・計画・実績	○	6
4.事業活動に係る環境配慮の取組の体制等	環境配慮の取組の体制	○	6
5.事業活動に係る環境配慮の取組の情況等	事業活動に伴う環境負荷	○	13
6.製品等に係る環境配慮の情報	(該当なし)	—	—
7.その他	環境に関する規制への取組	○	7

○対象組織

国立大学法人東京医科歯科大学
湯島団地・駿河台団地・国府台団地

○対象期間

2013年4月1日から2014年3月31日

○参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン(2007年版)
環境報告ガイドライン(2012年版)」

○発行年月

2014年9月

○次回発行予定

2015年9月

○お問合せ先

東京医科歯科大学財務施設部参事

〒113-8510

東京都文京区湯島1-5-45

Tel : 03-5803-5050

Fax : 03-5803-0355

E-mail : sato.hisashi.adm@tmd.ac.jp

○HPアドレス

<http://www.tmd.ac.jp/>



国立大学法人
東京医科歯科大学